令和７年度 第７回美幌町義務教育学校開校検討委員会

日　時　　令和７年11月18日（火）18：00～
場　所　　しゃきっとプラザ１階　集団健診ホール

≪ 次　第 ≫

１　開会

２　議事

(1)　美幌町の義務教育学校について　【資料番号１】

(2)　開校検討委員会の役割等について　【資料番号２】

(3)　美幌町義務教育学校基本構想（素案）について　【資料番号３】

３　その他

４　閉会

美幌町義務教育学校開校検討委員名簿

No	所　属	役職等	氏　名	備　　考
1	学　識　経　験　者		中　川　能　典	委員長
2	美幌小学校学校運営協議会	会長	中　山　雄　介	委員長職務代理(R7.11～)
3	東陽小学校学校運営協議会	会長	小　林　史　明	
4	旭小学校学校運営協議会	会長	西　田　陽　子	
5	美幌中学校学校運営協議会	副会長	長　岡　敬　幸	
6	北中学校学校運営協議会	委員	伊　藤　健　一	
7	美幌小学校ＰＴＡ	会長	豊　澤　弘　應	
8	東陽小学校ＰＴＡ	会長	山　本　英　和	
9	旭小学校ＰＴＡ	会長	澤　田　　理	
10	美幌中学校ＰＴＡ	会長	辻　　剛　史	
11	北中学校ＰＴＡ	会長	寺　崎　智　史	
12	美幌町社会教育委員	委員長	牛　島　吉　蔵	
13	美幌町自治会連合会	事務局長	采　女　博　安	
14	北　中　学　校	校長	森　　敦	校長会
15	美　幌　小　学　校	教頭	加　藤　正　俊	教頭会
16	美　幌　高　等　学　校	校長	川　添　雅　文	
17	美幌大谷幼稚園	保護者	佐　藤　　唯	
18	美　幌　藤　幼　稚　園	父母の会会長	吉　田　拓　実	
19	ひまわり保育園	保護者	大　原　功　一	
20	合同会社　ＡＬＯＰ	代表社員	花　田　翔二郎	一般公募
21	ゆめとこスクール	代表	佐々木　勇　貴	一般公募
22	もりぐんて	社長	熊　崎　崇　朗	一般公募
－	美幌町教育委員会	教育長	小　室　保　男	オブザーバー

美幌町義務教育学校開校検討委員会事務局

役　職	氏　名	備　　考
教　育　部　長	中　尾　　亘	
学 校 教 育 課 長	高　田　秀　昭	
学 校 給 食 課 長	弓　山　　俊	
社 会 教 育 課 長 兼 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	浅　野　謙　司	
博　物　館　長	鬼　丸　和　幸	
図　書　館　長	菅　　済	
指　導　主　事	薮　下　一　己	
総 務 G 主 査	辻　　宏　美	
総 務 G 主 査	佐　藤　大　樹	
学 校 教 育 G 主 査	堀　口　貴　章	
福祉部児童支援主幹	大　内　直　樹	幼保連携関係　オブザーバー
建 設 部 建 築 主 幹	廣　田　吉　輝	建築関係　オブザーバー

美幌町義務教育学校開校検討委員会設置要綱

（設置の目的）

第１条　美幌町における義務教育学校開校のための基本構想の策定等に関する事項について、円滑に協議を進めることを目的とし、美幌町義務教育学校開校検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

（１）　基本構想の策定に関すること。

（２）　開校準備委員会の設置（令和８年度予定）に関すること。

（３）　その他開校の準備に必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員２２名以内で組織し、委員は次に掲げる者のうちから組織する。

（１）　学識経験者及び専門家等

（２）　町内小中学校校長会・教頭会の代表者

（３）　町内小中学校学校運営協議会の代表者

（４）　町内小中学校 PTA の代表者

（５）　美幌町社会教育委員の代表者

（６）　美幌町自治会連合会の代表者

（７）　その他、委員会の趣旨に基づき特に必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱の日から令和８年３月３１日までとする。ただし、美幌町教育委員会が必要と認めるときは、その任期を延長することができる。

（委員長）

第５条　委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

３　委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する者が職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、美幌町教育委員会において処理する。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか委員会に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は、令和７年５月１日から施行する。

MEMO